

# 公募

# 学生活動を支援します！

支援金額：活動1件につき6万円以内  
採択予定件数：5件程度

支援対象（いずれかに該当する活動）

▶地域に貢献できる活動

▶高等教育コンソーシアム信州加盟校間の学生交流ができる活動

高等教育コンソーシアム信州では、学生が主体となって行う活動を支援します！

【応募資格】（次の全ての要件を満たしていること）

- ・代表学生が高等教育コンソーシアム信州加盟校の所属であること。
- ・指導・助言をする責任者が、代表学生の所属する大学の教職員であること。
- ・2021年1月末日までに支援金を使用できる活動であること。申請時既に開始している活動も対象とする。  
なお、申請件数は、1団体1件とする。

【応募方法】

書類一式をホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、メール添付（Word形式）にて事務局へ提出する。

※申請書送付後、1週間以内に事務局から返信がない場合は、要問合せ。

【提出期限】2020年5月末日（ただし、採択件数に余裕があれば引き続き公募を行う。）

【支援金の交付等】

- ・支援金は採択された活動1件につき6万円以内とし、千円未満は切り捨てる。ただし、予算の不足分を持ち出しで実施することは差し支えない。
- ・支援金は、採択決定後、高等教育コンソーシアム信州から代表者の所属組織へ支払う。活動終了時の残金は返金を求める。
- ・支援対象となる経費は、消耗品費、通信費、旅費・宿泊費、会場使用料、印刷製本費、書籍購入費等の全部または一部に要するものとする。購入物品の所有権は、代表者の所属組織に帰属するものとする。
- ・要求経費の内容が支援対象外であると判断した場合は、支援申請金額から減額して採択する。
- ・支援金は、支出証拠書類（領収書等）を保管して適切に管理すること。
- ・活動終了後、活動報告書と併せて支出明細書（領収書添付）を提出すること。なお、提出された活動報告書一式は、各関係機関等に公表するとともに、高等教育コンソーシアム信州のHPへの掲載を行う。
- ・不適切な支出があったと認められる場合には返還を求めることがある。

【採択基準・決定時期】

書類のダウンロードはこちらから

活動内容の有効性、安全性等を基に総合的に判断し、2020年6月に代表者に通知する。

【書類提出先および問い合わせ先】

高等教育コンソーシアム信州事務局（信州大学学務部学務課教務グループ）

〒390-8621 長野県松本市旭3-1-1

Tel : 0263-37-2427 (受付時間：9:00～12:00, 13:00～17:00 (土日、祝日を除く))

Mail : office@c-snet.jp HP : <http://www.c-snet.jp/>



高等教育コンソーシアム信州

The Consortium of Higher Education in Shinshu

【加盟大学】公立諫訪東京理科大学・佐久大学・信州大学・清泉女学院大学・長野県  
看護大学・長野県立大学・長野大学・長野保健医療大学・松本歯科大学・松本大学